介護保険負担限度額認定申請書

令和 年 月 日

水俣市長 様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ							被保険者	番号	0	0	0	0						
被保険者氏名																		
生年月日		明・フ	大・昭		年		月	日										
住所		連絡先																
	(院)した介護保 記設の所在地及																	
び名称(※)								連絡										
入所(院)年月日 (※)		昭・平	• 令 年	F F	日		護保険施設に、 己入不要です。	入所(院)L	ていた	ない場合	合及び	ゾショ -	ートスラ	<u>-</u> イを₹	利用し	てい	る場	
		· 				±==1	おいて「無」の均	트소 <i>(</i> + 기	<u></u> ፑ <i>ለ</i> [和個字	41一月月	ナスす	ででル	-217:	T1+	====	· 不	
配偶者の有無		有	•	無		要です。		あ口は、以	יכטין .	印陶石	川一国	9 ⊘ ≢	り、		CIA、	記戦	.ጥ	
配偶者に関する事項	フリガナ																	
	氏 名																	
	生年月日	明・カ	大 • 昭	年	月	日	個人番号				 	ļ						
	住 所							連絡	各先									
	本年1月1日現 在の住所(現住 所と異なる場合)																	
	課税状況	市町村民	税	課税			非課税											
収入・預貯金等に関する申告			世帯員全員及 会、有価証券等									者で	;					
		 	世帯員全員及															
			課税年金収入額、非課税年金収入(※)、その他の合計所得金額の合計は、年額80万円以下です。															
		口預貯金、有価証券等の金額の合計が <u>650万円(夫婦は1650万円)以下</u> です。																
		(預貯金、有価証券にかかる通帳等の写しは別添のとおり。以下同じ。)																
		1 課税 4	口本人、世帯員全員及び配偶者が市町村民税非課税であり、 課税年金収入額、非課税年金収入(※)、その他の合計所得金額の合計は、 <u>年額80万円超120万円以下</u> です。															
		□ (※) <u>非課税年金収入(□無 · □有</u> (□障害年金、□遺族年金(寡婦・かん夫・(準)母子・遺児含む。)) □預貯金、有価証券等の金額の合計が <u>550万円(夫婦は1550万円)以下</u> です。																
			 世帯員全員及															
		課税年金収入額、非課税年金収入(※)、その他の合計所得金額の合計は、 <u>年額120万円を超え</u> ます。 (※) <u>非課税年金収入(口無・口有</u> (口障害年金、口遺族年金(寡婦・かん夫・(準)母子・遺児含む。))																
			。 、有価証券等									·	22,701		,,			
		死的人好		П	┃ 。┃ 有価証券			円	7	そのイ	他	()(※)	
		預貯金額	円 円 (評価概算額)					(現金・負債を含む)			(円 (※)内容を記入してください						
● 第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合、利用者負担段階に関わらず、預貯金、有価証券等の金額が <u>1,000万円(夫婦</u>													婦					
<u>は2</u>	2, 000万円	<u>)以下</u> であれ	ば対象となりま	す。														
※申請者が被保険者本人の場合は、下記について記載は不要です。 フリガナ																		
申請者 記入欄		氏名							(白	連絡:)						
		<u> </u>	<u> </u>															
		住所			本	人との	関係	:										
市記入欄 (新規・	住所地特例	□ 該当↓	合計所得金額	所得情報	所得情報 □ 無(本人・配・他 □ 転入者)↓ □ 有													
	. 保険料納付方法 🗆 普徴		課税年金収入	□ 未申告(□ 勧奨) □ 所得照会())				
	 非課税年金照会(要・否)		←非課税年金↓	配偶者	□有(□別	世帯		」他で	与町村	上課税	.)		」無				
	転入者	□ 該当↑		(計)		円	本人(課	• 非)	預	——— 貯金	等(本	(人)					円	
	上	□ 受給	【利用者負担	】 第	 段階	入力口	世帯(課	• 非)			(酉	己)					円	
継続	老齢福祉年:		境界層(居)	段降		無難以 段階	□ 2号(60	~64歳)	-		言						円	
統一	保険料滞納	口有	【適用期間】		~		却下(第4		本人	 課税	· 世	帯課	—— 税 ·	 預貯	金等	超過		

注意事項

- (1)この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2)預貯金等については、複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3)書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4)虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規程に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同意書

水俣市長 様

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び私の配偶者(内縁関係者を含む。以下同じ。)の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、水俣市の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

令和 年 月 日

<本人> 住 所

氏 名

<配偶者> 住 所

氏 名